

2024年6月 労働者派遣法(こ基づくマージン率の公開(2023年度))

労働者派遣法第23条第5項の規定に基づき、2023年度のマージン率を下記のとおり公表いたします。

【対象期間:2023年6月1日~2024年5月31日】

【マージン率の算出方法】

マージン率=(派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額)・派遣料金の平均額

○派遣労働者数:21人

○派遣先の数:6社

○労働者派遣に関する平均料金額:47,766円

○派遣労働者の平均賃金額:20,751円

○マージン率:56.55%

○教育訓練に関する事項

- ・派遣就業の前に、個人情報保護法基礎研修を実施しています。
- ・業務内容に応じて、パソコン基礎訓練、パソコン機能維持向上訓練、テレマーケティング実務基礎訓練等を実施しています。
- ・その他、ご希望の方には無料もしくは特別料金で各種講座を受講できます。

○労働者派遣法30条の4第1項の労使協定の締結の有無:有

○上記労使協定の対象となる労働者の範囲:全ての派遣労働者

○相談窓口連絡先:株式会社アズールドットネット人事総務部 03-6718-4870

以上